

墨田区のお知らせ2014.9.1

NO.1757
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…不燃化を推進する制度
- 4・5面…心身障害者医療費助成制度
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

すみだと全国の旬間歳時記

●9月3日：王 貞治氏が通算本塁打の世界記録を更新した日
昭和52年のこの日、元プロ野球選手で、のちに墨田区名誉区民となった王 貞治氏が通算756号本塁打を打ち、世界記録を更新した。なお、王氏は現役引退までに通算868本の本塁打を打っており、この記録は未だに更新されていない。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

安全なまちで、安心して住み続けるために “燃えない・壊れないまち”づくりの推進

区では、災害に強い“燃えない・壊れないまち”をつくるため、建築物の不燃化を促進する事業に取り組んでいます。今号1面～3面では、建替え等の相談窓口として設置した「まちづくりの駅」をはじめ、不燃建築物への建替えや防火・耐震化改修に対する助成制度についてご紹介します。災害に強いまちをつくるため、これらの事業をご活用ください。

災害時にまちと命を守るため 不燃化促進事業の活用を

木造建築物の密集地域を有するすみだでは、災害時には、建物の倒壊や火災による延焼などの被害が懸念されています。特に、区北部地域は区南部地域と比べると、不燃化率(一定区域内の総建物面積に対する不燃建築物の面積の割合)が低いので、建築物の不燃化等の対策を早急に進める必要があります。

そこで区では、災害に強いまちづくりを推進するため、建築物の不燃化や防火・耐震化改修への助成等を行っています。その一つとして、特に早急な不燃化対策が必要な地区として都から指定された“不燃化特区”(京島周辺地区・鐘ヶ淵周辺東地区)を対象に、「木密集地域不燃化10年プロジェクト推進事業」を昨年度から実施しています。この事業では、不燃化特区内で要件を満たす不燃建築物を建てる場合に助成を行うほか、



まちづくりの駅では、「まちづくりコンシェルジュ」が丁寧に建築等の相談に乗ります

建築等の相談窓口である「まちづくりの駅」を開設し、建替え方法や助成制度の相談を受け付けています。いつまでも安全に、安心して住み

続けるために、ぜひ、不燃化促進事業を活用してください。
【問合せ】防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 公5608-6268

建替えの相談は「まちづくりの駅」へ

建替え等の相談窓口として、不燃化特区に指定された京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺東地区に「まちづくりの駅」を設置しています。ここには「まちづくりコンシェルジュ」が常駐しており、相談者の意向に沿った建替え等がスムーズに行えるよう、無料でアドバイスをしています。

京島まちづくりの駅(京島2-15-5)



【利用日時】毎週月曜日～金曜日午前9時～午後5時 * 正午～午後1時を除く
【問合せ】公3617-2262

鐘ヶ淵まちづくりの駅(墨田3-40-3)



【利用日時】毎週火・木・土曜日午後1時～5時 * 土曜日は午前9時～正午も利用可
【問合せ】公6657-5968

まちづくりコンシェルジュ
に聞きました!

建築の“よろず相談所”として
誰でも気軽に来られる場所です

鐘ヶ淵まちづくりの駅
まちづくりコンシェルジュ 鷹取 勉さん



不燃化を目的とした建替えに限らず、建築や住まいのことは、専門的な知識や手続が必要なため、自身の力だけでは処理できないことが多々あると思います。また、身近に相談できる人がいないという方や、どこに相談すればよいか分からないという方も多いでしょう。

「まちづくりの駅」は、そんな方にとってつけの“よろず相談所”です。ここでは、不燃化の相談をはじめ、建物に関することならどんな相談も受け付けていますよ。相談時には、まず相談者の現状をよく聴いて、意向に沿ったアドバイスをするよう心掛けています。また、「まちづくりコンシェルジュ」は建築はもちろん、法律や税の専門家とも連携しています。ですので、建替え等の話が具体的に進んでからも、手続などのお手伝いができますよ。自分の家について気になっていることや、検討していることなどがありましたら、何でも構いません。ぜひ、気軽に相談に来てください。

不燃化を推進する4つの制度を活用し 災害に強い住まいへ

区では、災害時の被害を最小限に抑えるため、「燃えない・壊れないまち」づくりを進めています。

2・3面では、防火・耐震化改修や不燃建築物の建築に対する4つの助成制度についてご紹介します。制度によって、それぞれ対象となる区域や助成

額、受けられる加算助成が異なっていますので、ご注意ください(対象区域は3面の地図を参照)。また、助成内容や対象要件等の詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268

防火・耐震化改修 促進助成事業

「防火・耐震化改修」を行う際に、その工事費の一部を助成します。「改修」は「建替え」と比べると、少ない費用と短い時間で防火性と耐震性を向上させることができます。

この事業の対象区域は、避難地・

助成額100万円

を限度とし、かつ改修工事費以内

避難路・防災活動拠点となる地区(3面地図の□)です。今後、この事業の対象区域は木造建築物の密集地域を中心に拡大する予定です。

【対象となる方】個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等

【対象となる工事】対象区域内で昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物の、防火性と耐震性を向上させる改修工事 * 宅地建物取引業者が、販売するために改修する場合は対象外 * 詳細は問合せ先へ



不燃建築物の建築に対する助成制度

不燃建築物の建築に対しては、対象区域に応じて以下の3つの助成制度があります。これらの制度では建築費の一部を助成するほか、要件を満たす場合には加算助成も行っています。主な加算助成の内容等については、右の一覧でご確認ください。なお、一覧以外にも加算助成がありますので、詳細はお問い合わせください。

【対象となる方】対象区域内で対象建築物を建築する個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等 * 宅地建物取引業者が、販売するために建築する場合は対象外【対象となる建築物】延べ面積40㎡以上の不燃建築物(木造建築物を除く) * ほかにも要件あり * 詳細は問合せ先へ

不燃建築物建築促進 助成金交付制度

この事業の対象区域は、避難地・避難路・防災活動拠点となる地区(3面地図の□)です。これらの区域内で、要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成します。

なお、対象区域内で、災害時に延焼被

助成額210万円

害が広がる可能性が特に高いと見込まれる「重点不燃化促進区域」(3面地図の□)に該当する場合は、建築等の専門家による建替えの間取り作成や、建替え資金の見積もり等の無料相談も利用することができます。

主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度

この事業の対象区域は、主要生活道路のうち、区が指定した路線(幅員6m・8m・9m)の沿道敷地(3面地図の▬)

助成額150万円

です。この敷地内で要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成します。

10年プロジェクト 不燃化助成制度

この事業は、「不燃化特区」(3面地図の□)内で、要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成する制度です。「不燃化特区」とは、早急に不燃化を進める必要がある木造建築物の密集地域として都が指定した地区であり、区では、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺

助成額150万円

東地区が指定されています。なお、両地区には建替え等の相談窓口として「まちづくりの駅」を設置しており、建築等の専門家である「まちづくりコンシェルジュ」に無料で相談することができます。

加算助成制度一覧

仮住居居住加算

建築中、仮住まいをする場合 * ほかにも要件あり
* 10年プロジェクト不燃化助成制度は対象外

加算額 40万円 / 1棟

既存建築物除却加算

昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物を除却する場合 * ほかにも要件あり * 10年プロジェクト不燃化助成制度は対象外(ただし、同様の加算あり)

加算額 上限30万円(工事費以内)

主要生活道路沿道後退加算

道路計画に沿って建築物を後退させ、後退距離が10cm以上の場合 * ほかにも要件あり

加算額 60~100万円 / 1棟

主要生活道路角地隅切り加算

二方向以上が主要生活道路に接しており、道路計画に沿って建築物を後退させ、隅切りをする場合

加算額 60万円 / 1棟

賃貸用共同住宅建築加算

複数の部屋を有する賃貸用住宅(専有面積50㎡以上)が4戸以上ある場合 * ほかにも要件あり

加算額 100万円 / 1棟

上記のほかにも加算助成制度があります。その他の加算助成制度や、加算を受けるための要件の詳細は、お問い合わせください。

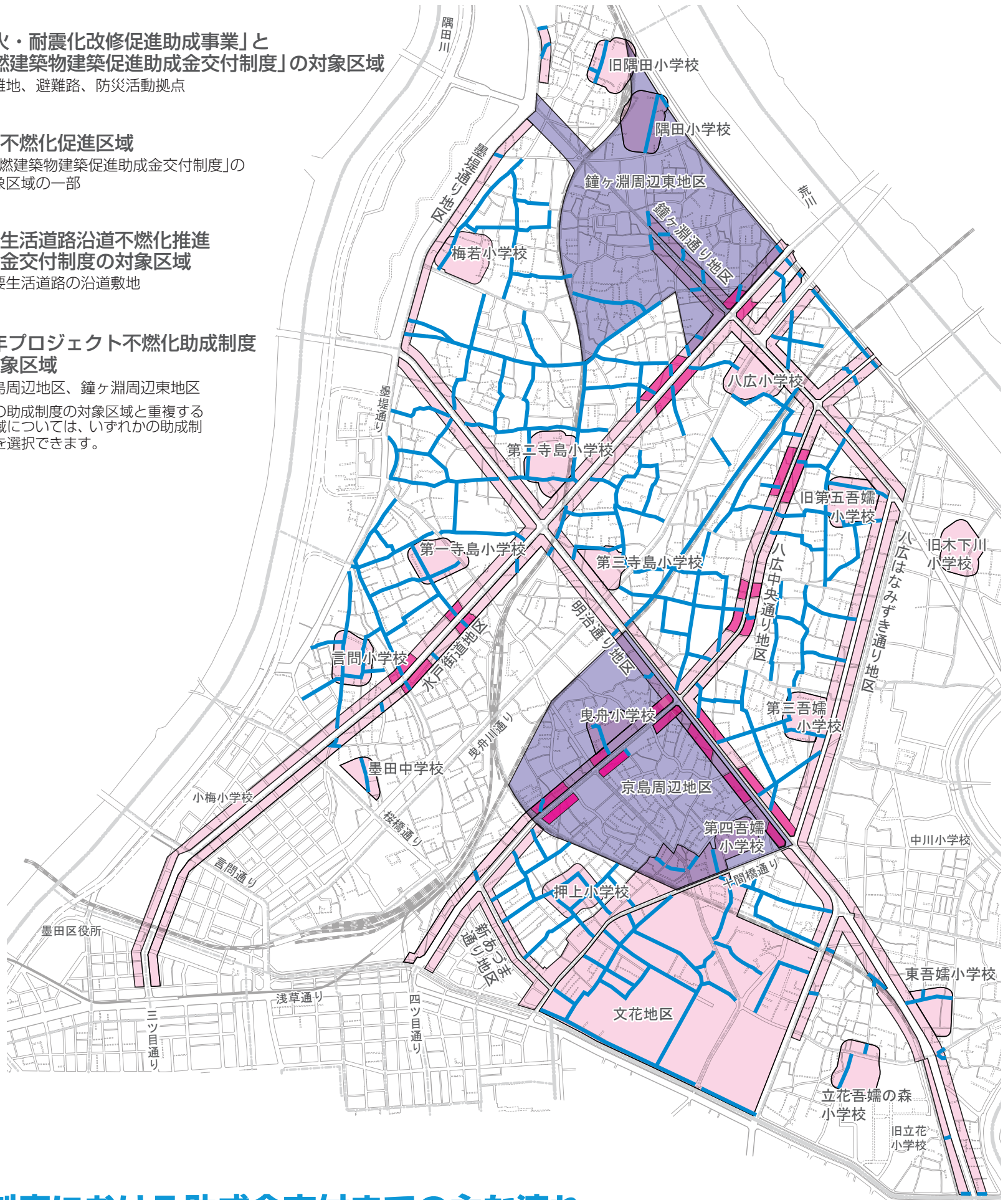
お住まいの地域が対象区域内かどうか、ご確認ください

「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域
 * 避難地、避難路、防災活動拠点

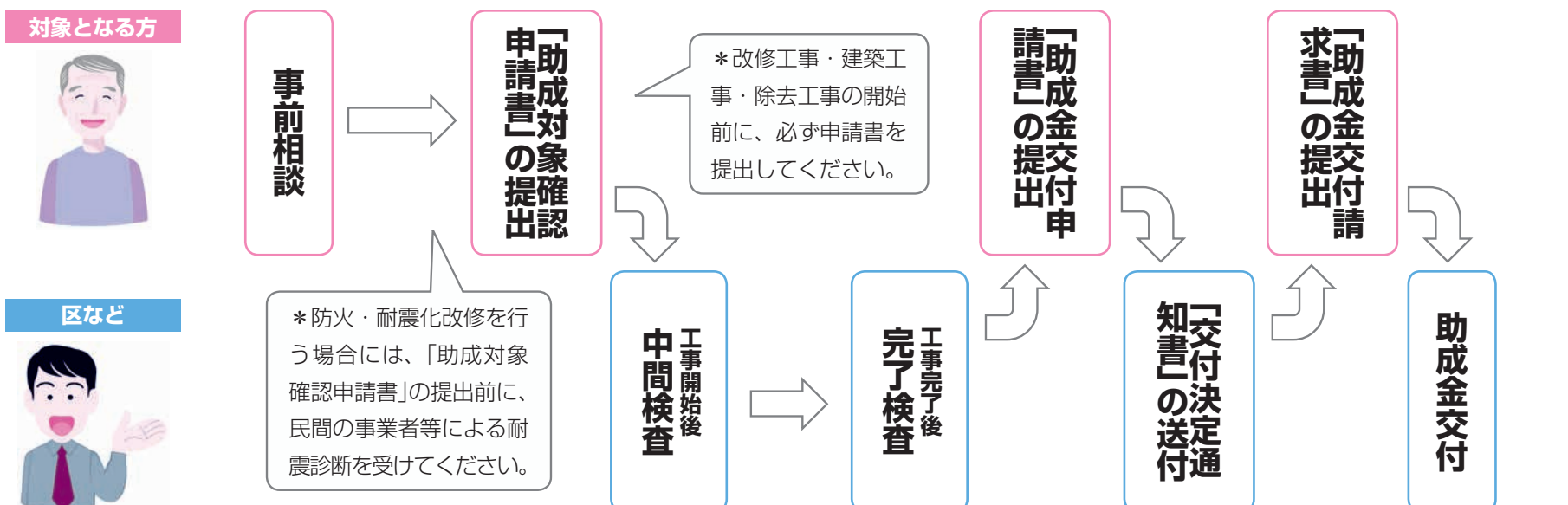
重点不燃化促進区域
 * 「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域の一部

主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度の対象区域
 * 主要生活道路の沿道敷地

10年プロジェクト不燃化助成制度の対象区域
 * 京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺東地区
 ● 他の助成制度の対象区域と重複する区域については、いずれかの助成制度を選択できます。



各助成制度における助成金交付までの主な流れ



☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス



大横川親水公園万華池まんげいけですみだの自然を学ぼう！ 「かいぼり大作戦」ボランティア養成講座 (全4回)

【とき／ところなど】下表のとおり「対象」次の要件を全て満たす方
▼区内在住在勤在学の高校生以上で、全日程参加できる ▼区が実施する環境学習のサポートや自然環境の保全に携わる「すみだ自然環境サポーター」に登録し、講習を修了した後に活動ができる
【定員】先着24人【費用】無料【持ち物】筆記用具
【申込み】9月2日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ

| 催し名 | とき／ところ | 内容 |
|-----------|---|--|
| ボランティア講習会 | 9月21日(日)午後1時～4時／錦糸中学校(石原4-33-14)、大横川親水公園万華池(石原4-13地先) | かいぼりの意義や区の自然環境などについて学ぶ |
| 万華池の調査会 | 10月11日(土)午前10時～正午／大横川親水公園万華池 *雨天の場合、翌日に延期 | かいぼりイベント前に、万華池に生息する生きものの種類・大きさ・数などを調べる |
| かいぼりイベント | 11月1日(土)午前9時半～午後0時半／大横川親水公園万華池 *雨天の場合、翌日に延期(翌日も雨天の場合は11月29日に延期) | 10月に募集する「子どもかいぼり隊」とともに、水を抜いた万華池に入り、生きものの判定・測定などを行う |
| かいぼり報告会 | 12月20日(土)午前10時～正午／区役所会議室(予定) | かいぼりイベントやこれまでの調査の結果を発表する |

※万華池での催しには、汚れても構わない服装で参加してください。



いきいき子育てするために 家庭教育支援講座

就学前の子どもの生活習慣を改善し、家庭学習を習慣づけるために重要な「家庭教育」を支援するため、下表のとおり、講演会を開催します。

【定員】各日先着50人程度【費用】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】生涯学習課青少年担当 ☎5608-6311

| テーマ | とき | ところ |
|---|---------------------|------------------|
| 心をつなぐ読み聞かせ「絵本は子どもの心の栄養」 | 9月16日(火)午後4時15分～5時半 | 亀沢保育園(亀沢1-27-5) |
| 心が軽くなるハッピーコミュニケーション「子どもの言動に振り回されない“親”になる」 | 9月26日(金)午後4時半～6時 | 太平保育園(太平1-13-10) |



ぜひ、ご利用ください 分譲マンション支援事業

分譲マンションの適正な維持管理を推進し、快適な住まいづくりをサポートするため、管理組合等を対象に様々な支援事業を行っています。
事業の利用には要件等がありますので、必ず事前にご相談ください。
【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

■分譲マンション支援事業(助成制度)

| 助成制度 | 内容 | 対象 | 助成金額 |
|---------------------|--|-----------------------------|---|
| 分譲マンション計画修繕調査支援制度 | 計画的な大規模修繕に先立ち行う、建物や設備の診断調査等に要する費用の一部を助成 *調査の実施に当たり、助言等を行うアドバイザー派遣制度の併用可 | 建築後5年以上経過した区内分譲マンションの管理組合 | 調査費の3分の1(限度額50万円) *住宅以外の用途部分に要した費用を除く |
| 分譲マンションリフォーム償還助成 | 修繕工事に際して、住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」を利用した場合に、返済時における利息の一部を助成 | 共用部分の改良工事を行う区内分譲マンションの管理組合等 | 借入利率から1%を減じて算出した利息相当額(7年を限度) *他の助成制度の活用等による調整あり |
| 分譲マンションアドバイザー制度利用助成 | (公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する、管理や建替えに関するアドバイザー派遣制度を利用した場合に、その派遣料の一部を助成 | 区内分譲マンションの管理組合 | アドバイザー派遣料の3分の2 |

※上記のほか、墨田区マンション管理士会の無料相談や、東京都による弁護士等の専門相談も利用できます。



身近な施設で家族の楽しい休日を 勢ぞろい！児童館イベント

【申込み】事前に参加引換券を配布する施設や、事前申込みが必ず必要な場合もあるので、詳細は各
【問合せ】先へ

| ところ・問合せ | とき |
|---------------------------------|--|
| 八広はなみずき児童館(八広4-27-8) ☎3617-7060 | 9月13日(土) 午前11時～午後3時 |
| 立花児童館(立花1-27-9) ☎3619-5781 | 9月15日(祝) ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時 *どちらか一方のみ参加可 |
| 外手児童館(本所2-6-9) ☎3621-4531 | 9月20日(土) 午前11時半～午後3時 |

※催しを近くの公園等で行う施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。



スポーツで爽やかな汗を 区民体育祭

様々なスポーツを満喫することができます区民体育祭を開催していますので、ご参加ください。
【大会名・とき等】左表のとおり

| 大会名 | とき | ところ | 種別・対象・費用・申込み |
|---------------|--|------------------|--|
| 相撲大会 | 9月28日(日) 午前10時半～午後5時 | 吾孺第二中学校(八広4-4-4) | 【種別】幼児(4歳以下・5歳以上)、小学生(学年別)、中学生、一般(初心者・経験者)【費用】無料【申込み】種別・住所・氏名・年齢・学年・電話番号を電話または、ファクスで9月27日までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870・FAX3614-0878へ *電話受付は平日の午前9時半～午後5時 *当日の午前9時半～10時に会場でも申込可 |
| 柔道大会 | 10月19日(日) 午前8時半～午後6時 | 区総合体育館(錦糸4-15-1) | 【種別】▶小学生=1年生・2年生(学年別)、3年生～6年生の男子(学年別)、3年生～6年生の女子(中学年・高学年別)▶中学生=男子(学年別)、女子▶高校生=男子有段者の1・2年生(学年別)▶一般=男子無段者(高校生を含む)、男子有段者(高校3年生を含む)、女子(高校生以上)【対象】区内在住在勤在学で、スポーツ安全保険に加入している三段までの方【費用】500円【申込み】種別・住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号を、はがき、または、ファクスで9月12日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136-0071 江東区亀戸6-17-4) ☎・FAX3683-7080へ |
| 空手道大会 | 11月2日(日) 午前10時～午後5時 *受付は午前9時半～ | | 【種別】組手、形(小学生・中学生・一般)【費用】3000円【申込み】種別・住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号・ファクス番号を、はがき、またはファクスで9月30日(必着)までに墨田区空手道連盟事務局 東 剛司(〒130-0003 横川5-10-1-612) ☎3625-9845・FAX3623-8948へ |
| おかあさんバレーボール大会 | 11月16日(日)・23日(祝) 午前9時～午後9時 *23日は午後6時まで | | 【種別】1部、2部【費用】1チーム3000円【申込み】費用を持って直接、9月8日～10月3日に墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤陽子(八広1-2-10) ☎3617-8180へ *代表者会議を10月6日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で開催 |



ご利用の際はご注意ください すみだスポーツ健康センターの一時休館

すみだスポーツ健康センター(東墨田1-6-1)は、施設改修工事のため一時休館します。あらかじめ、ご了承ください。
【休館期間】9月29日(月)～10月16日(木)【問合せ】すみだスポーツ健康センター ☎5247-7755 ▼区民活動推進課 ☎5608-6201

**新しい受給者証は届きましたか
心身障害者医療費助成制度**

身体障害者手帳1級・2級(内
部障害者は3級も含む)または
愛の手帳1度・2度の障害があ
り、国民健康保険や社会保険等
に加入している方は、心身障害
者医療費助成制度により、医
療費の自己負担が軽減されます。
受給者証は毎年9月に更新す
るため、現在(○)を受給中で引
続き受給要件に該当する方に
は、8月下旬に新しい受給者証
をお送りしました。所得が下表
の限度額を超える方や、65歳以
上で新規に障害認定を受けた
方、後期高齢者医療被保険者証
をお持ちで住民税が課税され
ている方などは対象となりませ
ん。
なお、平成12年8月31日まで
(○)の受給資格があり、その後
に対象外となった65歳以上の方
のうち、26年度の住民税が非課税

所得限度額

| 扶養親族等の数 | 本人または扶養義務者の所得限度額 |
|---------|------------------|
| 0人 | 360万4000円 |
| 1人 | 398万4000円 |
| 2人 | 436万4000円 |
| 3人 | 474万4000円 |
| 4人 | 512万4000円 |
| 5人 | 550万4000円 |

①老人扶養親族、特定扶養親族等がある場合は、一定額を加算します。

**身近な施設で始めよう
介護予防のための「街なか体操教室」(各
会場全10回)**

【とき】10月(平成27年2月
*曜日・時間等は左表を参照
【内容】転倒予防・筋力向上など
に効果のある体操を行う【対象】
区内在住の65歳以上で、医師か
ら運動を制限されていない方
*未受講者を優先【定員】各会場
20人(抽選)【費用】無料【申込み】
9月19日までに各申込先へ
*1人1会場のみ申込可 *な
るべく、お住まいの地域を担当
する会場を選択

| ところ | とき | 申込先 | 担当地域 |
|------------------------------------|--------------------------|---|-----------------------------|
| アウトピアみどり 苑(緑2-5-12) | 毎月第2・第 4水曜日午 後2時~ | みどり高齢者支援総合センター(オ ウトピアみどり苑内)△5625- 6541 | 両国、千歳、 緑、立川、菊 川、江東橋 |
| 本所地域プラザ (本所1-13-4) | 毎月第2・第 4火曜日午 前10時~ | 同愛高齢者支援総合センター(横網 2-1-11・同愛記念ホーム内) △3624-6541 | 横網、亀沢、石 原、本所、東 駒形、吾妻橋 |
| なりひらホーム (業平5-6-2) | 毎月第1・第 3火曜日午 後2時~ | なりひら高齢者支援総合センター (なりひらホーム内)△5819- 0541 | 錦糸、太平、 横川、業平 |
| すみだ福祉保健セ ンター(向島3- 36-7) | 水曜日午後 2時~ | こうめ高齢者支援総合センター(す みだ福祉保健センター内)△3625 -6541 | 向島、押上 |
| 介護老人保健施設 ベレール向島(東 向島2-36-11) | 毎月第2・第 4火曜日午 後1時半~ | むこうじま高齢者支援総合セン ター(介護老人保健施設ベレール向 島内)△3618-6541 | 東向島、京島 |
| シルバープラザ梅 若(墨田1-4-4) | 毎月第1・第 3水曜日午 前10時~ | うめわか高齢者支援総合センター (シルバープラザ梅若内)△5630 -6541 | 東向島四丁 目、堤通、墨田 |
| 東京清風園(立花 1-25-12) | 毎月第1・第 3金曜日午 後2時~ | たちばな高齢者支援総合センター (立花3-2-9・たちばな高齢者 在宅サービスセンター内)△3617- 6511 | 文花、立花 |
| 八広地域プラザ (八広4-35-17) | 毎月第2・第 4金曜日午 後2時~ | はなみずき高齢者支援総合セン ター(八広3-22-14・はなみず きホーム内)△3610-6541 | 八広、東墨田 |

②日程の詳細については、各申込先へお問い合わせください。

**北斎を身近に感じていただくために
「北斎×○○」アイデアフォーラム**

より多くの皆さんに、北斎を
身近に感じていただくためのイ
ベントや事業について、自由に
ディスカッションを行う「北斎
×○○」アイデアフォーラム
を開催します。

北斎に関する取組を行って
いる区内事業者などを中心に、北
斎に親しんでもらうためのイベ
ント「北斎×○○」のアイディ
アや、北斎を活用して地域を元

気にする方法等について話し合
います。ぜひ、お気軽にお越し
ください。
【とき】9月4日(木)午後6時
半~8時半【場所】すみだリ
バーサイドホール1階ギャラ
リー(区役所に併設)【入場料】
無料【申込み】当日直接会場へ
【問合せ】文化振興課北斎美術館
開設担当△5608-6115

**毎月1日は
墨田区防災の日**

9月1日の点検項目
いざこのとき
あわてぬための
防災訓練



**毎月5日は
すみだ環境の日**

9月の
エコしぐさ
「食べ物を
無駄なく残さず
いただきます!」
墨田区環境キャラクター
「地球くん」



**区政情報番組
ウィークリー すみだ
9月の番組表**



毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)から地上デジタル11チャ
ンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いた
だけますので、各番組の視聴開始時期については、お問い合わせください。
【問合せ】広報広聴担当 △5608-6220

- 9月7日(日)~13日(土)**
ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
区政トピックス…防災情報の発信
すみだを学ぼう!…すみだトリフォニーホール
すみだ街歩きナビ…女子におススメ! 絶品すみだスイーツ食べ歩き
- 9月14日(日)~20日(土)**
ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
区政トピックス…がん対策イベント
特集…自分たちのまちは自分たちで守る「あなたも仲間、消防団」
- 9月21日(日)~27日(土)**
ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
区政トピックス…秋のまち歩きイベント
すこやかガイド…動物愛護と飼育のマナー
すみだ博物館めぐり…相撲写真資料館 ほか
- 9月28日(日)~10月4日(土)**
ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
区政トピックス…すみだまつり・こどもまつり
特集…自分たちのまちは自分たちで守る「あなたも仲間、消防団」(9月
14日~20日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局△0120-
999-000へ

**お祝いします
「米寿・喜寿のお祝い」と「ふれあい訪問事業」**

米寿・喜寿の方へ、民生委員
が今月中にお祝いをお届けし
ます。
また、喜寿の方には「ふれあ
い訪問」を行い、生活状況等を
お聞きするとともに、事前に送
付した「ふれあい訪問票」を受
け取りに伺いますので、ご協力
ください。
【対象】9月1日現在、墨田区に
70
住民登録があり▼米寿(昭和2
年生まれの方(数え年で88歳))
▼喜寿(昭和13年生まれの方
(数え年で77歳))【金額】▼米寿
1万円 ▼喜寿5000円
【問合せ】お祝い金(高齢者福
祉課支援係△5608-61
68) ▼ふれあい訪問(高齢者
福祉課相談係△5608-61
70)

**ぜひ、「ご家族で」利用ください
9月15日は「ふれあい入浴デー」**

区内の公衆浴場では、9月15
日(祝)の「老人の日」に、「ふれ
あい入浴デー」を実施します。
区内在住の65歳以上で、「こ
こに入浴証」をお持ちの方、
その方と一緒に入場するご家族
は、入浴料金が半額になります。
【費用(通常の入浴料金の半額)】
▼12歳以上 230円 ▼6歳
~11歳 90円 ▼5歳以下 40
円 *毎月25日の「すみだ家
庭の日」も半額【問合せ】高齢者
福祉課支援係△5608-61
68



●墨田区保健所のホームページ
 □ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/
 ●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
 ☎5272-0303・FAX5285-8080
 ●東京消防庁「救急相談センター」
 ▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

動物たちの写真展

【とき】9月16日(火)～26日(金)午前8時半～午後5時 *初日は正午から、最終日は正午まで【ところ】区役所1階アトリウム *9月16日(火)正午～24日(水)正午に、会場と区ホームページ上で写真の人気投票を行い、9月25日(木)午前9時から結果を発表【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ *写真の募集は9月1日で終了【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

講座「赤ちゃんとの上手なつきあい方」

【とき】9月24日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 *妊婦のみの参加も可【定員】先着

30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

65歳からの食べ方と血管年齢測定(全2回)

【とき】9月24日(水)、10月1日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健センター【内容】毎日の食事のヒントや、おいしく食べるためのお口のケアについての講義、血管年齢測定【対象】区内在住で65歳以上の方【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

食生活講習会「健康寿命をのばそう“血管の若さを保つ食事”」

【とき】9月25日(木)午後1時半～3

時半【ところ】向島保健センター【内容】血管を健やかに保つ食生活についての講義と料理の紹介(試食あり)【対象】区内在住在勤の方【定員】先着25人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ

講座「若々しい骨を保つ“女性のための骨密度測定”」

【とき】9月24日(水)午後1時半～3

時半【ところ】向島保健センター【内容】骨密度測定、上手にカルシウムをとる食事のヒントについての講義等【対象】区内在住の女性【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ *事前申込みによる2歳までの子どもの一時保育あり(先着10人)

9月の健康相談窓口

| 種別 | 向島保健センター | 本所保健センター |
|-------------|---|------------------------|
| 健康相談(要予約) | 月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応 | |
| 育児相談 | 【受付日時】1日(月)・22日(月)午前9時～10時 | 【受付日時】16日(火)午前9時半～10時半 |
| 心の健康相談(要予約) | 3日(水)・17日(水) | 24日(水) |
| 依存症相談(要予約) | 17日(水) | - |
| 思春期相談(要予約) | - | 10日(水)・17日(水) |

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

健康診査・骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成27年3月31日現在

*健康診査と各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

| 健康診査・検診名 | とき・受付時間 | ところ | 内容・対象・定員・費用 | 申込み |
|---------------------------|--|--------------------------------------|---|--|
| 16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査) | 9月19日(金)午前9時～10時半 | 本所保健センター | 【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方は受診不可【定員】先着100人【費用】無料 *事前申込みによる一時保育あり(先着20人) | 9月3日午前8時半から電話で本所保健センターへ |
| 骨密度検診 | 9月22日(月)▶午前9時～▶午前10時～ | | 【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料 | |
| 胃がん検診(検診車実施分) | 東京都予防医学協会検診実施日 9月29日(月)午前9時～正午 | すみだ福祉保健センター 東京東信用金庫両国本部(両国4-35-9) | 【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【定員】▶東京東信用金庫両国本部会場分=先着45人【費用】無料 | 随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ 9月2日午前8時半から電話で保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ |
| 肺がん検診 | 毎月1回、木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～▶午前10時～ | 向島保健センター 本所保健センター | 【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方または6か月以内に血痰のあった方のみに実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料 | 随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認 |
| 子宮頸がん・乳がんセット検診 | 東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施 | 東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町) | 【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料 | 随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ |
| 子宮頸がん検診 | 実施医療機関診察日 | 区内実施医療機関 | 【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料 | 随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ事前に相談が必要 |
| 乳がん検診 | | 実施医療機関 | 【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料 | |

- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- がん検診は、検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

墨田区休日応急診療所

| 受付時間 | ところ・電話番号 | 診療科目 |
|------------|-----------------------------------|--------|
| 午前9時～午後9時半 | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700 | 内科、小児科 |

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

| 受付時間 | ところ・電話番号 | 診療科目 |
|------------|----------------------------------|-----------------|
| 午後7時～9時45分 | 同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231 | 小児科(15歳以下の急病患者) |

●診察日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(9月)

| とき | 医院名 | ところ・電話番号 |
|-----|-----------------------|---|
| 7日 | 桜ばし歯科 梶原病院(整形外科) | 押上1-15-7 ツリーフロントビル2階 ☎6796-5550 墨田3-31-12 ☎3614-2255 |
| 14日 | 重井歯科医院 白鬚橋病院(整形外科) | 墨田2-10-20 ☎3616-6480 東向島4-2-10 ☎3611-6363 |
| 15日 | 小倉歯科 | 江東橋4-16-5 ☎3631-0944 |
| 21日 | 関谷歯科医院 熊谷整形外科 | 八広1-42-6 ☎3611-4671 業平2-14-9 ☎3625-0080 |
| 23日 | 墨田歯科診療所 | 東駒形4-20-4 ☎3624-2910 |
| 28日 | タカダ歯科医院 大山整形外科 | 東向島3-10-9 ☎3619-4070 京島3-34-7 ☎3613-7577 |

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
 ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。




☎=電話 FAX=ファクス ☒=Eメール □=ホームページアドレス

広告 今なら2,000円キャッシュバック!ローカル鉄道で行く会津・大内宿の旅 ☎0242-39-1202(会津若松市地域づくり課)

人が輝く 講座・教室・催し

| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|-------------------------------|--|---|---|---|
| 健康・福祉 | 認知症を知る・支えるセミナー第2回「早期対応について」 | 9月8日(月)午後1時半～4時半 | すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) | 内 認知症を早期に発見するためのポイントなどについて学ぶ 対 区内在住で、認知症に関心のある方など 定 先着150人 費 無料 申 事前に高齢者福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6174へ |
| | 長寿のつどい「歌唱指導・落語・ミニコンサート」 | 9月14日(日)午後1時半～3時40分 *受付は午後0時半～ | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) | 対 区内在住で60歳以上の方 *付添いの方の参加も可 定 先着100人 費 無料 持 履物を入れる袋 申 当日直接会場へ 問 すみだ福祉保健センター ☎5608-3721 |
| | 認知症家族介護者教室こうめ会 | 9月16日(火)午後1時半～3時 *集合は午後1時20分 | | 内 介護体験等の情報交換を中心とした交流会 対 認知症の方を介護している方など 定 先着20人 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ |
| | 大人向け点字入門講座「名刺に点字をつけてみよう」 | 9月16日(火)午後7時～8時半 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 対 18歳以上の方 費 無料 持 筆記用具、名刺(お持ちの方のみ) 申 9月1日午前9時から、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ |
| | 高齢者いきいき体操教室「冬の前に体を整えましょう！」(全5回) | 9月26日～10月24日の毎週金曜日午前10時～正午 | 梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内) | 対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 20人(抽選) 費 無料 申 9月5日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時 |
| | 生きがい講座「あなたの暮らしを守る」高齢者のための医療・遺言・相続セミナー」 | 9月30日(火)午後1時半～3時半 | すみだ女性センター(押上2-12-7-111) | 内 老後を安心して暮らすための医療・遺言・相続について学ぶ 対 おおむね55歳以上の方 定 先着50人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 |
| 点訳(点字)講習会「基礎からパソコン点訳まで」(全20回) | 10月7日～平成27年3月10日の火曜日午後6時半～8時半 *12月2日・23日・30日を除く | すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) | 対 区内在住で在学中で、講習会修了後、障害者福祉のためにボランティア活動等ができる方 定 先着30人 費 5000円(教材費込み) 申 9月1日午前9時から電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ | |
| 子ども | すみだキラキラ・ママのつどい in みどりコミュニティセンター | 9月17日(水)午前10時～正午 | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 内 親子ふれあいヨガなど 対 親子 *妊娠中の方・母親のみの参加も可 【入場料】500円 *プログラムに参加する場合は別途実費負担あり 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 *詳細は、問合せ先などで配布中のチラシを参照 |
| | 親グループ「ing」(全4回) | 10月10日・24日、11月7日・21日いずれも金曜日午前9時半～11時半 | 子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) | 内 子育ての悩み等について、講師を交えて語り合う 対 区内在住の1歳・2歳の子どもの持つ母親で、原則全日程参加できる方 定 先着12人 *初めて参加する方を優先 費 無料 申 9月2日午前9時から電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 *子どもは別室で保育 |
| 仕事・産業 | 愛する街で起業しよう！「女性起業経験者らが語るちいさな会社経営のヒント」 | 9月17日(水)午後7時～9時 | すみだ産業会館(江東橋3-9-10) | 対 区内在住で在勤の方 定 先着10人 費 無料 申 9月2日午前11時から電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ 問 ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186 ▶すみだ産業会館 |
| 文化・スポーツ | 『走れ！移動図書館 本でよりそう復興支援』著者 鎌倉幸子氏による講演会 & サイン会 | 9月20日(土)午後2時～4時 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 内 『走れ！移動図書館 本でよりそう復興支援』の著者による講演・サイン会 *サイン希望の方は著書を持参 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号を電話またはEメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ |
| | 健康体力づくり教室(各教室全8回) | 10月1日(水)～11月22日(土) *各教室の日程の詳細は申込先へ | スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) | 種 スッキリシェイプ、太極拳など全7教室 対 区内在住で在勤で18歳以上の方 定 各教室60人(抽選) 費 各教室2300円 申 9月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ |
| | コース型教室「初心者ヨガ」(月曜日A・Bコース、水曜日C・Dコース、金曜日Eコース～Hコース) | 10月3日(金)～12月22日(月) *各コースの日程の詳細は申込先へ | 両国屋内プール(横綱1-8-1) | 対 区内在住で在勤で16歳以上の方 定 各コース先着30人 費 ▶A・Bコース=9720円(全9回) ▶Cコース～Hコース=1万1880円(全11回) 申 事前に電話連絡のうえ、直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ |
| イベント | みんなで楽しむ「梅若まつり」 | 9月4日(木)～7日(日)午前9時～午後4時 *最終日は午後3時まで | シルバープラザ梅若(墨田1-4-4) | 内 マジックやフラダンス等の体験講座(6日のみ)、梅若ゆうゆう館利用者などによる発表会(7日のみ)と作品展示、ミニ寄せ植え・絵手紙体験コーナー 【入場料】無料 費 ▶ミニ寄せ植え体験コーナー=300円(材料費) ▶その他=無料 申 ▶体験講座=事前に、シルバープラザ梅若 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時 ▶その他の催し=期間中、直接会場へ |
| | 3世代コンサート2014「ヤングからママ、シルバーの世代を超えた3つの音楽バンドによる演奏会」 | 9月7日(日)午後1時半～ *開場は午後1時 | 曳舟文化センター(京島1-38-11) | 【曲目】世界に一つだけの花、ジブリメドレー、NHK大河ドラマ『軍師官兵衛』テーマ曲、Let It Goほか 【出演】墨田シルバーアンサンブル、S.キャッツ、イースト・キャッスル 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 家庭センター ☎3625-5177 |
| | すずかけひろば「登録団体による舞台発表・展示と講演(福澤諭吉の女性論「女も人なり男も人なり」)」 | 9月27日(土)▶舞台発表・展示=午後0時10分～4時▶講演=午後1時～2時半 *開場は午後0時10分 | すみだ女性センター(押上2-12-7-111) | 内 朗読・手話ダンス・合唱・大正琴の演奏等の舞台発表、写真・団体活動報告等の展示、講演 定 ▶講演=先着165人 【入場料】無料 申 ▶舞台発表・展示=当日直接会場へ ▶講演=9月1日午前10時から電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *受け付け後、受講証を送付 *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制) *手話通訳あり |
| 区政その他 | 介護保険事業運営協議会の傍聴 | 9月8日(月)午後1時半～ | 区役所会議室82(8階) | 定 先着5人 申 事前に介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924へ *協議会の議事録は後日、区民情報コーナー(区役所1階)、区ホームページで閲覧可 |
| ほけっと | 第24回すみだ住宅まつり | 9月21日(日)午前10時～午後4時 *小雨決行 | 錦糸公園(錦糸4-15-1) | 内 リフォーム等の建築に関する展示・体験、模擬店の出店、キャラクターショーなど 【入場料】無料 *一部の催しは自己負担あり 申 当日直接会場へ 問 東京土建墨田支部 ☎3614-3806 |

人が輝く 講座・教室・催し

| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|---|---|--|---|---|
| | 生涯学習相談&展示会 | ▶展示会=9月9日(火)～12日(金) 午前9時～午後8時 *最終日は午後4時まで ▶相談=9月10日(水)～12日(金) 午前10時～午後4時 | 区役所1階アトリウム | 内▶展示会=すみだ生涯学習センター・情報コーナーに登録しているサークル等の活動についての展示 ▶相談=生涯学習を始めてみたい方へ、講座や区内で活動しているサークル等を紹介する相談会 費無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター・情報コーナー ☎5247-2008 |
| | 弁護士による権利擁護法律相談 | 9月18日(木) 午後1時半～4時半 | すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) | 内▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ |
| | 歌謡教室 | 9月19日(金)・25日(木)、10月2日(木)・9日(木)・17日(金)・23日(木)・30日(木) 午後2時～4時 | 社会福祉会館(東墨田2-7-1) | 対 区内在住在勤の方 定 各日先着190人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 社会福祉会館 ☎3619-1051 |
| | 社会福祉会館開館40周年記念 人権講演会「マスオさんの人権問題考“ことばはプレゼント”」 | 9月20日(土) 午後1時15分～3時 *受付は午後1時～ |  | 内 声優の増岡弘氏(「サザエさん」のマスオさん役ほか)による、身近な人権についての講演 定 先着150人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号を電話、ファクス、またはEメールで社会福祉会館 ☎3619-1051・FAX3619-1054・E SYAHUKU@city.sumida.lg.jpへ *空きがあれば、当日会場でも申込可 *事前申込みによる、手話通訳と2歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制) |
|  | 暮らし 雨の絵本ひろば with よりどりミドリプログラム「大きな絵巻き絵本を読もう! & 秋冬野菜の種まきをしよう!」 | 9月21日(日) 午後1時半～3時半 | すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9) | 内 絵本の読み聞かせ、大根・小松菜などの種の観察と種まき等 対 区内在住在勤在学の方 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 定 先着20人 費 無料 持 帽子、飲物、筆記用具 申 9月2日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・E kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *申込みは9月14日まで *汚れても構わない動きやすい服装で参加 |
| | ワーキングママのための実践講座「ママを楽しむ! キャリア再考読書会」 | 9月23日(祝) 午後2時～4時 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 【読書会のテーマ】好きな絵本を通して本当の自分に出会う 対 中学生以下の子どもの母親 定 先着16人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号を電話またはEメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・E HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ |
| | 第1回エコライフ講座「秋の夜長 ナイトサファリクルーズ(おしなり公園船着場～扇橋閘門)」 | 10月1日(水)▶第1便=午後4時半～6時 *集合は午後4時15分▶第2便=午後6時半～8時 *集合は午後6時15分 | 【集合場所】おしなり公園船着場(押上1-1地先) | 内 ナイトクルーズを楽しみながら、水路の歴史や水質環境向上のプロセス等、環境について学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 各便10人(抽選) 費 各便1050円 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号、希望の便(希望者のみ)を往復はがきで9月16日(必着)までに、〒130-8640環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207へ *1通につき1人のみ申込可 *抽選結果は9月19日ごろに返信 |
| | あづま 吾孺の里で陶芸を楽しみましょう(全7回) | 11月9日・16日、12月14日、平成27年1月25日、2月8日・22日、3月8日いずれも日曜日 午前9時半～正午 | 八広地域プラザ(八広4-35-17) | 定 先着12人 *小学生以下は保護者の同伴が必要 費 1万8000円 持 エプロン、タオル、雑巾 申 9月1日午前9時から八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは9月15日まで |
|  | 健康・福祉 むこうじま交流会「認知症のことを認知症サポート医に聞いてみよう」 | 9月8日(月) 午後1時半～3時 | 介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11) | 内 介護者と専門家との交流会 対 区内在住で、認知症に関心のある方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(介護老人保健施設ベレール向島内) ☎3618-6541へ |

あす 住み慣れた地域でいつまでも

墨田区長 山崎 昇



いきいきプラザでは、高齢者の皆さんが健康づくりに励んでいます

今年15日は「敬老の日」。多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うための日ですが、高齢者福祉について考えるよい機会でもあります。
 現在、65歳以上の区民の方は5万8000人を超え、ひとり暮らしや介護が必要な方も増えています。こうした状況を踏まえ区では、「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまちづくり」を墨田区基本計画のリーディングプロジェクトに位置付け、重点的に取り組んでいます。
 まず、住み慣れた家で自立して暮らせるよう、自宅への「手すりの取付け」の手続を昨年度から緩和し、介護認定の申請をしなくても住宅改修ができるようになりました。さらに今年度からは、「段差の解消」や「洋式便器

への取替え」も対象とし、高齢者が生活しやすい住まいづくりに力を入れています。また、区内8か所に「高齢者みまもり相談室」を設け、ひとり暮らし等の高齢者を地域全体で支える仕組みづくりも進めています。
 一方、自宅での生活が困難な方に、長年親しんだ「すみだ」で暮らしていただけるよう、区内2か所で新たな特別養護老人ホームの整備を進め、待機者の削減に取り組んでいます。
 「住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らしたい」。これは、誰もが願うことではないでしょうか。今後も区では、こうした願いがかなうよう、医療・介護・住まい・生活支援サービス等が切れ目なく提供できる、高齢者にやさしいまちづくりを進めていきます。